

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

A Study on the Chinese “nationalism” – From a viewpoint of the history of a synchronic relation of “state power” and the “people’ s rights”  
–(1)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, MURATA, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1892">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1892</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



アメリカに代表される先進諸国と、ロシアやドイツ（プロシヤ）、イタリアや日本などの中進諸国と、中国やインドや中・南米やアフリカ諸国の後進諸国との国権と民権の関係の歴史の中で位置づけ捉え直されるべき問題である。また同様に、今日、こうした関係は、どのように変化、変容しているかに注意、留意する必要があるだろう。このような論の展開によって、21世紀における「正しい軌道」を、ひたすら邁進中の中国に代表される「発展途上」のアジア諸国と、南アフリカやスーダン、ナイジェリアに代表されるアフリカ諸国の「衣食足りて礼節を知る」営為の実現に向かう流れと相互補完的な関係として位置づけられる、アメリカやイギリス、フランスそして日本に代表される先進諸国の「衣食足りず礼節を知らず」の営為を担わざるをえなくなった関係を、鳥瞰的に捉えることができる、と筆者は考えている。

## 第I章 中国の「ナショナリズム」と比較政治学の「民主化」研究

### 1 中国の「民主化」を測定する「物差し」の問題点

#### (一)

さて、これから以下において、中国の関税自主権回復運動、治外法権撤廃運動の展開をとおして見えてくる、ナショナリズムの主たる構成要素である、国権と民権の「幸福な結婚」(論)<sup>(3)</sup> に潜む問題を、換言すれば、「憲法愛国主義」や「ポリアーキー」<sup>(4)</sup> または「(自由) 民主主義」や「市民的自由」の実現を「正しい軌道」として提唱してきた、比較政治学の「民主化」研究がこれまで抱えてきた問題を考察していこう。その問題とは、「幸福な結婚」を実現したとされる国か、たとえば、イギリス、フランス、アメリカに代表されるいわゆる「市民革命」「産業革命」の「二重革命」を実現した国が、なぜそうした「革命」の実現をアジアやアフリカ、ラテンアメリカ諸国(諸地域)においては許そうとしなかったのか。それどころか、そうした諸国を自らの植民地、従属地として囲い込んでいったのか、という問題である。

なぜ筆者がこの問題に拘泥するのかといえば、これまでの筆者の研究において何度も指摘してきたように、それはたとえばイギリスとインド、あるいはイギリスとアイルランドの歴史を少し垣間見ただけでも分かることである。<sup>(5)</sup>

(3) 「幸福な結婚」論に関しては、前掲拙著『「日本人」』の第二部所収の拙稿〈Ⅱ 中国の「ナショナリズム」に関する一試論—丸山真男の「幸福な結婚」論を手掛かりとして—〉を参照されたい。

(4) 「ポリアーキー」に関しては、拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退—経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する一仮説—』晃洋書房 1995年(以下、『民主化の』と略す。)の〈第Ⅲ部 「ポリアーキー」を超えて—新たなる民主化の「物差し」を求めて—〉の第三章 「近代」の刻印を免れることのできないポリアーキーを、見ていただきたい。

ここではとくに、民主化研究の観点から筆者がどうしてもこだわらざるをえない理由に関して、イギリスと中国の関係を念頭において、言及しておきたい。

## (二)

比較政治学の民主化研究では、中国の「民主主義」実現の歩みを語る際、イギリスにおける「民主主義」実現の歩みを測る「物差し」と「同じ」物差しが、当然のように使われている。別言すれば、中国の「民主主義」に向かう歩みを測る物差しは、かつて中国を侵略し、半植民地状態としていたイギリスの民主化を測る物差しと同じである。そこで語られているのは、イギリスがどのようにして国権と民権の「幸福な結婚」を実現していったかということにほかならない。民主主義の実現の歩みは、相当に時間を要するし、市民革命を実現したから、選挙権の拡大がおこなわれたからといって、それでめでたく終了とはならない。その歩みは、当然ながら、歩みであり、過程である。ここで大切なのは、ポリアーキーに向けての歩みを測定する物差し（「公的異議申し立て」と「参加」）には、本来ならば当然の前提として、国権の歩みが包含されているということである。

もっとも、すぐ以下でも述べるように、R・ダールのポリアーキーの図式にはそれは含まれてはいないのである。この点を銘記しておかなければならない。「幸福な結婚」論や「憲法愛国主義」、あるいは「正しい軌道」は、そうした点を理解した上で議論されなければならない。つまり、そのことの意味は、イギリスの民主主義実現の歩み（すなわち民権の歩み）は、国権の歩みと切り離して語れないということである。ところが、ダールのポリアーキー論は、国権の歩みと切り離されて、つまり両者の関係を共時的に捉えて位置づけないままに、各々独自の次元で語られていることを確認しておく必要がある。

たとえば、それは以下のくだりにも垣間見ることができる。すなわち、ダールは一方において、ポリアーキーのために求められる条件について、「政府が、長い期間、政治的に平等とみなされている市民の要求に対して責任をもって応えつづけるためには」、すべての市民に対して「民主主義にとって欠くことのできない三つの必要条件」が与えられなければならない」とみながら、他方において、「次に、これら三つの機会が、現在の国民国家を構成している多数の

(5) イギリスとインド、アイルランド、さらには中国との国権（国造り）をめぐる関係は、何も国民経済に限定されるものではない。それこそ、政治から文化をはじめ他の領域に及ぶ話となるのだが、ここでは話をわかりやすくするために国民経済にしぼっていることを断っておきたい。なお、ナショナリズムの主要な構成要素である、国権（国造り）と民権（自由、民主主義、人権）の関係については、前掲拙著『「日本人」』の第一部〈I〉「日本人」と「民主主義」——「民主主義」の「歴史」と切り離すことのできない「靖国」を参照されたい。

民衆の間に存在するためには、社会の諸制度が、少なくとも8つの条件を満たしておかねばならない<sup>(6)</sup>と指摘しながら、そこから先の「公的異議申し立て」と「参加」の二つから構成されるポリアーキー概念を導くのである。ここには、あらかじめ国民国家が民主化の前提として想定されていることに留意しておかなければならない。すなわち、国権と民権の相互の共時的関係を問うことができない論の展開である。私たちは、ダールによるこうした前提に対して、やはり問い直さなければならないのではないか。すなわち、そこで前提にされている国民国家は、それでは、どのようにすれば、実現できるのか、という問いである。

### (三)

さらに、ここで非常に厄介なのは、イギリスの国権の歩みを語る際、イギリス「一国」に限定して語れないし、語るができないということである。国権の、すなわち〈国造り〉の歩みには、イギリスの「衣・食・住」を充足していく営為が含まれている。イギリスがその営為のために必要となる国民経済をつくる上で、先のアイルランドやインドとの関係は切り離せない。さらには、アヘン戦争以降の中国との関係は、イギリスの国民経済を語る時、重要な位置を占めている。この関係を、アイルランド、インド、中国の側から見直すとき、どうなるのだろうか。それら諸国は、イギリスにより、植民地、従属地としての地位を押し付けられていくことから、そこでは国権の歩みは、最初は国権（主権）回復運動（治外法権撤廃や関税自主権回復運動）の歩みとならざるをえないのだが、ある期間、絶望的な状態となるのは必至である。そのことは、アイルランドやインドそして中国においては、国権の歩みを前提とした「民主主義」実現の歩みを許さないことを意味している。逆にいえば、イギリスは、アイルランドやインド、中国における国権の歩みと民権の歩みを阻止、阻害しながら、自国における国権と民権のバランスの取れた状態（幸福な結婚）を実現することが可能となる。ここには、国権と民権の歩みが、両者それぞれ共時的に相互に関係していると同時に、「一国」を越えて、二つ以上の諸国や諸地域との「関係」を前提として展開していることが示されているのである。これは一体、何を物語っているのだろうか。

### (四)

ところで、筆者の見る限りでは、中国の民主主義を語る研究者は従来ほとん

(6) これに関しては、前掲拙著『民主化の』第Ⅲ部 224頁。

どすべてといっても過言ではないほどに、「幸福な結婚」論や「憲法愛国主義」、「ポリアーキー」、「(自由主義的) 民主主義」を、「民主主義」実現の歩みを測る際の「物差し」として採用している。<sup>(7)</sup> そのことは、すぐ上で述べたイギリスとアイルランド、イギリスとインド、そしてイギリスと中国との間に見られた国権と民権の「関係(史)」を、結局は「正当化」してしまうことを意味しているのではないか。すなわち、イギリス、フランス、アメリカを始めとした先進諸国の帝国主義(植民地支配)を不問に付してしまうのである。民権の歩みは、帝国主義と矛盾しないばかりか、むしろ車の両輪の関係にあることを筆者の普遍主義に関するモデルは端的に示しているのである。そのことは、アイルランド、インド、中国における国造り(国家建設)が、ある時期(かなりの期間だが)、イギリスによって、「差別」、「排除」されることを許してしまう、当然のこととして正当化することにならないか。それは同時に、民主主義の実現の歩みを測定する「物差し」に、差別や排除を、当然のこととする関係が、含まれているということ、意味しているのではないだろうか。

筆者は、拙著や拙稿においてこうした問題を考察してきたのだが、もし筆者の診断どおりだとすれば、イギリスによって、永い間にわたり、「国造り」の歩みを妨害され続けてきた中国の「民主主義」実現の歩みを測定する際に、中国研究者が、ここで筆者が論究してきた、その「物差し」を使い続けているとしたとき、筆者は彼らとその研究に対して、どのように向き合えばいいのだろうか。<sup>(8)</sup> 彼らが、筆者の見方に対して、「いや〈民主主義〉はベストではないとしても、ベターであり、またそれに代わるものが現在ない以上、たとえ問題があっても仕方がない」云々というとき、その民主主義を「自由主義的民主主義」として理解しているのではないか。またたとえ問題があってもという際の「問題」なるものが、先にみたイギリスとアイルランド、イギリスとインド、イギリスと中国の「国造り」の「関係」における「問題」であるとしたときに、それでもそうした「差別」や「排除」に対して「仕方がない」と言い放つのみで満足できるのだろうか。現実世界のことはいざ知らず、研究上の問題として位置づけ考察するときには、やはり物足りなさを感じてしまうのは、筆者一人だろうか。いずれにしても、またまた厄介な問題に直面する事態となってしまった。

---

(7) たとえば、中国研究者の毛里和子や台湾研究者の若林正丈も同じく「ポリアーキー」を「物差し」として使っている。

(8) 筆者に不思議なことは、多くの研究者が、この問題を、真正面から取り上げて、論じてこなかったことである。一体どうしてなのか。ぜひとも知りたいところである。

## 2 筆者の「普遍主義」モデルからみる中国の「ナショナリズム」(論)の問題点

### (一)

そもそも、それではこうした差別と排除の関係を前提としない、民主主義実現の歩みとは、どのようなものなのか。そのためには何よりも筆者の普遍主義に関するモデルで描く A の国権と B の国権また C の国権の関係を、従来の差別や排除のそれに代わるものにする必要がある。また、そのためには、これまでの世界的な「衣・食・住」のネット・ワークのあり方を見直す必要がある。そのことは、従来の民主主義(論)のあり方を、関係としての民主主義論に、置き換えていかなければならない。付言するならば、この作業は民主主義のみならず、普遍主義についても等しく該当すると筆者はみている。「一国枠」の「幸福な結婚」論ではない、「関係」を前提とした「幸福な結婚」論を提示しなければならないだろう。そうすることによって、初めて関係論の観点から民主化の比較を行う物差しを手に入れることが可能となるのではなからうか。その意味では、筆者の普遍主義に関するモデルは、そうした一つの物差しを提供するものである。<sup>(9)</sup>

もちろん、この作業は果てしなく困難の連続に直面し続けることは必至である。中国研究者のみならず、当の中国人が、これまで述べてきた(国造り)における差別や排除の問題を、疑問視ないし批判するというよりは、それを当然とするグローバル化の世界に入ってきている。中国とアフリカ諸国との国権と民権の関係の歩みをみると、そうした差別と排除の関係が至る所で顕在化している。<sup>(10)</sup> もちろん忘れてならないのは、その関係には、当然ながら中国を拠点として展開する先進諸国の多国籍企業とその国民もそうした国権と民権の関係を担っている。この関係を、筆者のモデルで描くならば、{[B]→(×)[C]→×[A]} である。その中で、それを所与の前提としながら、「公的異議申し立て」や「参加」を要求する「段階」に至ったのである。その意味では、中国人の人権活動家に対するノーベル平和賞の授与は、筆者のモデルで描く、B、C、A の国権と民権の三者の関係の歩みを、中国政府が忠実に辿ってきたことに対する「ご褒美」だと理解するのも可能ではあるまいか。すなわち、本当の

(9) 筆者の「衣食足りて(足りず)礼節を知る(知らず)」の営為の関係史モデルをもとにするとき、こうした国権と民権の歩みにおける両者の関係に見いだされる差別と排除の仕組みに関して、よく理解できるのではないかと筆者はみている。なお、これについては、前掲拙著『21世紀の』の「普遍主義」に関するモデルを参照されたい。

(10) たとえば、中国とアフリカの関係については、セルジュ・ミッシェル、ミッシェル・ブーレ著 中平信也訳『アフリカを食い荒らす中国』河出書房新社 2010年を参照されたい。また、この他にも中国は「食糧安保」の観点から食料資源の確保のために東南アジア、アフリカ諸国に触手をのばしている。日本もそうした対象外ではないことは日本の山や川、湖、土地が買い漁(あさ)られているところにも垣間見られるのではないかと。

受賞者は、西側先進諸国から常日頃、一党独裁だと揶揄されてきた共産党指導下にある中国政府であった、と筆者は理解している。

## (二)

ところで、19世紀中葉から20世紀の半ばにかけて、ほぼ1世紀にわたる中国の治外法権撤廃運動、関税自主権回復運動は、まさに中国における国権の歩みに他ならないのだが、それらの運動は、主権国家、国民国家、国民経済の確立と、その維持、発展に関わるものであった。ここでの問題は、そうした中国における国権の歩みは、当時の先進諸国、中進諸国、後進諸国との国権の歩みと、共時的関係に置かれていたと同時に、それら諸国における、民権の（高度化を目指す）歩みとも、共時的関係に置かれていたということである。そのことは、イギリス、フランスの国権の歩みが、また日本のその歩みが、中国における国権の歩みを差別、排除する（具体的には阻止、妨害する）のみならず、中国における民権の歩みを差別、排除していく（具体的にはそれを阻止、妨害する）と同時に、イギリス、フランスなど先進諸国の民権の歩みが、また中進諸国の日本の歩み（たとえば、「大正デモクラシー」に至る歩み）が（日本は第一次世界大戦後のベルサイユ講和会議において「一等国」の仲間入りを果たしたと自認していたが）、中国における国権の歩みを阻止、妨害するような共時的関係を、つくり出していることを、意味していた。日本の中国への「侵略」により、中国はその国民経済の基盤づくりの上で、多くの障害に直面していたことが理解できる。もちろん、そこには、欧米列強といわれた諸国の存在も同様に、中国の国づくりを妨げていたことを、忘れてはならない。

それではここで、こうした問題を筆者のモデルを使いながら、もう少し論究しておきたい。まずは国権の歩みに関するモデルである。筆者はそれを「自己決定権」として、[ ]で描いている。こうした国権の共時的関係の歩みのなかで（Aをイギリスやフランス、アメリカに、Bを日本に、そしてCを中国に置き換えてみると、よくその関係が理解できるが）、同時にまた「衣食足りて礼節を知る」という経済発展と民主主義の発展の共時的関係の歩みが（ここでもAをイギリス、フランス、アメリカに、Bを日本に、そしてCを中国に置き換えてみればよくわかるが）、すなわち民権の歩みが、展開していく。こうした両者の歩みのなかに、丸山真男が述べている「幸福な結婚」を実現できる諸国（Aグループ）と、そうでない諸国、諸地域（Cグループ）が、共時的につくり出されている、と筆者はみている。

## (三)

筆者のように、ナショナリズムの主要な構成要素である、国権と民権の両者の歩みを、相互に、共時的関係の観点から描く者からすれば、中国研究者による、民主主義論や民主化論は、たとえ便宜的な事情を考慮しても、(たとえば、当該研究者が取り扱うテーマが国権の(歩み)に限定して論じているとか、または民権の歩み(民主主義やポリアーキー)に限定して考察していることを、了解したとしても)、国権の歩みと民権の歩みを、あまりにもそれぞれを個別に取り上げながら、各々を分離独立した歩みとして位置づけ捉えているために、国権と民権の、両者の歩みが、相互に関連、関係しながら実現するという重要な視角ないし視点が、最初から欠落していると言わざるをえない。そうした意味では、中国研究者による中国のナショナリズムに関する論考は、筆者からすれば、多くの問題を抱えていると言わざるをえないのである。

もっとも、そうはいうものの、多くの中国研究者にとって、自由主義、民主主義、民族主義、帝国主義の歩みは、それぞれ独立した歩みとして、学習され理解されてきたことからこそ、上述したように、筆者にとっては安易に許されないような差別と排除の関係を前提とする国権と民権の関係の歩みを、平気で、また無頓着に受容することによって、そうした関係からつくり出された(自由主義的)民主主義を、比較政治学や国際関係論における民主化研究の物差しとして、採用してきたのであり、また採用できるのだとみている。

しかしながら、筆者は、ポリアーキーを中国における民主化研究の物差しとして採用する中国研究者に対して、一言申し述べたいのである。たとえ採用するにしても、それでもそうした採用の前提作業として、その物差しが、筆者がこれまで論及してきたように、差別と排除の関係を前提として成立するのか、あるいは、しないのかに関して、やはりどうしても証明しなければならないのではあるまいか。これについては、司馬遼太郎もかつて自由主義、民主主義、民族主義、帝国主義の間には「渾然とした関係」が存在していることを認めていた。<sup>(11)</sup> もっとも、彼はそう指摘するだけで、それ以上は語ってはいないが、非常に重要な指摘である、と筆者はみている。これに対して『昭和史』の論者たちが「あの戦争」の原因として「三つの性格」を各々独立したもの(性格)として描いているのとは、対照的である。

(11) 司馬遼太郎の「渾然たる関係」に関しては、前掲拙著『日本人の』の〈第2章 「残酷きわまる世界」のなかの「日本」と「日本人」〉の〈4 「司馬史観」の問題点と今後の課題〉を参照されたい。また『昭和史』と「あの戦争」をめぐる「三つの性格」の描き方については、拙著『史的システムとしての民主主義』晃洋書房 1999年(以下、『史的システム』と略す。)の〈序章 「民主主義」論の再構築に向けて——その予備的考察——〉〈2 「帝国主義」を必要とした「民主主義」〉を見ていただきたい。



## (四)

こうした点を踏まえて、さらに論を展開したい。先の日本の中国への「侵略」は、あるいはイギリス、アメリカ、フランスなどの「侵略」は、筆者のモデルのどこに示されるか、あるいは、モデルでどのように描けるかを考えてほしいものである。アヘン戦争から第二次世界大戦までの当時の中国を、Cとみるか、Bの下位に位置しているとみるか、この問題も大事なのだが、ここでは議論をわかりやすくするために、Cの上位グループに位置づけておきたい。そうすると、筆者のモデルの  $\{[A] \rightarrow \times [C]\}$ 、 $\{[B] \rightarrow \times [C]\}$  の関係それ自体のなかに、「侵略」が組み込まれていることが理解されよう。そのことは、 $\{[A]$ の経済発展（衣食足りて） $\rightarrow [C]$ の経済発展（衣食足りず） $\}$ 、 $\{[B]$ の経済発展（衣食足りて・足りず） $\rightarrow [C]$ の経済発展（衣食足りず） $\}$ および  $\{[A]$ の民主主義の発展（礼節を知る） $\rightarrow \times [C]$ の民主主義の発展（礼節を知らず） $\}$ 、 $[B]$ の主義の発展（礼節を知る・知らず） $\rightarrow \times [C]$ の民主主義の発展（礼節を知らず） $\}$ の関係のなかに、「侵略」が組み込まれていることを表している。<sup>(12)</sup>

筆者が読者にいい続けてきたのは、このような関係（J・ガルトウングの「構造的暴力」にならって「構造的圧力」とでも呼びうる関係）<sup>(13)</sup> は、誰の目にもそうだとわかる「侵略」とか、「抑圧」の出来事（事実）に関係なく、存在しているということを物語っている。また、それは「全体主義体制」、「（官僚主義的）権威主義体制」「軍国主義体制」の存在の有無に関係なく続いているのであり、その意味では、目に見えない「侵略」が、「侵略戦争」とはみなされないとしても、まさに「民主主義」の実現する歩みのなかで生じているのである。

付言すれば、アメリカのイラクやアフガニスタンに対する「戦争」は、「ブッシュによる戦争」とか「帝国主義」の戦争としてよく批判されるのだが、筆者がこれまで主張してきたのは、「（自由主義的）民主主義」の実現に向かう歩みの中で、換言すれば、「正しい軌道」を歩む上で、そうした戦争・センソウがつくり出されてきたということであり、それゆえ、そうした民主主義を目指すことを望ましいとすることに対して、異議申し立てをしなければならないということであった。<sup>(14)</sup> またその際、アメリカによる、ブッシュによる「単独行

(12) 「侵略」を、「自己決定権」をめぐる、「争奪戦」という観点から、筆者はこれまで、位置づけ直して、論究してきたが、これに関しては前掲拙著『「日本人」』および『日本人の』を参照されたい。

(13) 「構造的圧力」に関しては、同上掲拙著を参照されたい。

(14) これに関しては、前掲拙著『覇権システム』第六章「戦後民主主義」とは何であったのか—D・マッカーサーの下での「民主主義」とG・W・ブッシュの下での「民主主義」—両者の間にはどれほどの「距離」が存在しているのか—に目を向けてほしい。

動主義」は問題だが、「多国（極）間行動主義」であれば問題はないとの見方も「木を見て森を見ない」議論であったといわざるをえない。ある時は単独で、またあるときは多国間で、筆者がここで非難、批判し続けてきた「民主主義」とその実現を支えてきたという点ではなんら変わらない。

### 3 「中国は一つ」という主張と中国と台湾の「民主化」論の整合性について (一)

しかし現実の比較政治学では、相も変わらず丸山の「幸福な結婚」論やR・ダールのポリアーキーや、ユルゲン・ハーバーマスの「憲法愛国主義」にあるような「(自由主義的)民主主義」を比較の「物差し」として、換言すれば、われわれの目指すべき、また選択すべき「正しい軌道」として、採用し続けている。たとえば中国と台湾における「民主主義」の実現の歩みに関する研究にも、そうした物差しを採用していることが窺える。比較の作業のためには、同じ物差しを使う必要があるのは当然だとしても、問題は、その物差しとして従来のように「一国枠」モデルを、そのまま、採用してもかまわないのか、という問題が残るのではないか。

ここでは二つの事例をあげておきたい。最初に取り上げたいのは、台湾の民主化と、中国の民主化の歩みを、比較政治学の民主化を測定する物差しであるポリアーキーを使って測る際、どのような問題が生起するのだろうかという点についてである。それについて少し考えて欲しい。たとえば、台湾政治研究者の民主化の歩みを見る眼をみてみよう。若林の著作において採用されている民主主義の実現を測定する物差しは、R・ダールのポリアーキー（概念）であることがわかる。また、これは丸山の「幸福な結婚」論のそれと同じものとみることができる。これに対して、次に中国政治研究者の民主化の歩みを見る眼についてみてみると、以下のようなことがわかる。すなわち、毛里和子やその他の研究者の物差しをみれば、やはりポリアーキーなのである。それでは、そこから次に、一体どのような問題が導かれることになるのだろうか。

簡単なところからみていきたい。たとえば、中国と台湾での「中国は一つ」というナショナリズムの、とりわけ国権の歩みについての、主張を、筆者はこれまでたびたび耳にしてきたが、それではここにある「中国は一つ」というナショナリズムのスローガンは、当然ながら、中国と台湾における民主化の歩みと相互に共時的に関係したものとして位置づけられなければならないはずである。ところが、先の台湾と中国の民主化を語る研究者においては、台湾と中国のナショナリズムの、国権と民権（ポリアーキー）の実現の歩みが、切り離されてしまっていることがわかる。

すなわち、中国のポリアーキーを目指す歩みは、台湾の国権の歩みと、また台湾のポリアーキーを目指す歩みは、中国の国権の歩みと、切り離されて語られている。中国のポリアーキーを目指す歩みにより、台湾の「独立」が妨害されている。逆から見れば、台湾のポリアーキーを目指す歩みが、中国の「独立」を妨害しているのだが、残念ながら、台湾と中国の民主化研究者は、こうしたナショナリズムにおける、国権と民権の、両者の共時的関係の歩みに垣間見られる、重要な論点を提示できないのである。

## (二)

ところで、すぐ上で指摘したように、台湾と中国における国権と民権の、両者の歩みを、共時的関係として位置づけ、捉え直せないままにあった、台湾と中国の民主化研究者の姿勢は、19世紀中葉から20世紀の前半に至る中国の治外法権撤廃運動、関税自主権回復運動の歩み（すなわちナショナリズムの国権の歩みに他ならない）を<sup>(15)</sup>、欧米列強のポリアーキーに向けての、（すなわち、民権の実現目指す）歩みと、共時的関係として、位置づけ、捉え直すことのできない、現在の研究姿勢に、そのまま、直結している。ここでも彼らは、両者の共時的関係を、個々別々に切り離して語る従前の姿勢を保持したままである。

それゆえ、彼らの研究は、イギリスのポリアーキーを目指す歩みと、中国における国権の歩み（すなわち中国統一を目指す歩み）を、共時的関係として捉えることに代えて、各々を切り離して取り上げ、個別の問題として論じることに甘んじてしまう。<sup>(16)</sup> ポリアーキーを目指す、日本の1910年代、20年代における大正デモクラシーの歩みと、日本の朝鮮および中国東北部への「侵略」との間には、なんら関係が存在しないかのような見方を、当然のこととして許してしまう。換言すれば、イギリスや、日本における「異議申し立て」と「参加」の質量ともに「高度化」させていく歩み（すなわち自由に政治に参加して自らの代表者を選ぶ政治の仕組みを実現する歩み）には、中国や朝鮮における国権の歩みを、妨害し、許さないような共時的関係は、何一つ見いだせないとしてしまう。さらには、中国や朝鮮におけるポリアーキー（民権）を目指す歩みを

(15) 中国における「治外法権」「関税自主権」の問題に関しては以下の論文を参照。＜松本ますみ 第三章 中国イスラーム新文化運動とナショナル・アイデンティティ＞＜副島昭一 第四章 不平等条約撤退と対外ナショナリズム＞（西村成雄編『現代中国の構造変動ナショナリズム—歴史からの接近3』東京大学出版会 2000年所収）

(16) 若林と毛里に関しては、既に注(7)において、言及しているが、彼らの「物差し」に関しては以下の文献を参照。若林正丈著『台湾の政治 中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会 2008年、毛里和子著『現代中国政治』名古屋大学出版局 1993年。いずれもR・ダールの「ポリアーキー」概念を使って台湾、中国の政治（民主化）を分析している。この他の研究者を見ても同じである。

妨害し、許さないのは、両国の国内的要因以外には、一切考えられないこととしてしまうのである。

### (三)

ここで議論を整理しておきたい。従来の見方に関して、筆者は、以下のように要約できるとみている。すなわち、中国のナショナリズムの歩み（たとえば治外法権撤廃、関税自主権回復運動をとおして主権国家や国民国家の、またそこから民主主義の実現を目指す歩み）を、阻害し、妨害する要因として、従来の見方は、欧米列強の帝国主義（植民地支配）の歩みが存在しているとの立場である。そうした見方は、欧米列強の帝国主義と、それを生み出す歩みが、中国の主権国家とそれを前提として民主主義実現に向かう歩みを妨害ないし阻止していると理解し、捉える傾向にある。そこには、その帝国主義の動きを、もっぱら製品、資本の輸出先や原料・食料の供給地等の確保といった経済的要因に求める見方が確認できる。しかし、そうした経済的要因は、どうして生み出されるのか、と問うていくならば、たしかに独占資本家や独占資本主義の利益、利潤の追求という経済的欲求を無視できないものの、問題はそれだけにとどまらない。

こうした従来の見方に対して、筆者は、次のような見方もできるのではないかと思案している。すなわち、列強を構成する諸国の主権国家、国民国家の「壁」のさらなる強化のためにも（すなわち主権国家、国民国家の安定かつ確固とした歩みのためにも）、またそれをとおした国民が各人の「衣食足りて」の営為に、よりスムーズに与えるためにも（すなわち国民経済の安定的発展のためにも）、またそうした動きと連動した国民のさらなる人権と福祉の向上のためにも（すなわち「自由主義的市民的自由を前提とした）民主主義の発展」の「高度化」のためにも）、必要不可欠なものとして位置づけ、理解できる、いやそのように理解しなければならないとみている。

このように考えるとき、中国における国権の歩みと、民権（ポリアーキー）の歩みを妨害、あるいは阻止していたのは、欧米列強を構成した諸国の帝国主義の動きだけではなく、それと密接に結びついた、それら諸国の主権国家、国民国家、国民経済の発展に見る国権の歩みと、自由主義、民主主義の発展に見る民権の歩みではなかったのか。すなわち、中国与欧米諸国との間には、主権国家、国民国家の歩みとポリアーキーの歩みが、まさしく共時的関係として構成されてきたのであり、そうした関係の存在こそが、中国における国権と民権の「幸福な結婚」を許さなくさせていたのではないか、このように筆者は考えるのである。

## (四)

それゆえ、次に問題となるのは、そうした「渾然とした関係」を、どのように描けばいいのかということになる。付言すれば、その問題は、まさに孫文のいう三民主義がどのような関係の下に実現するかを描くことでもある、と筆者は理解している。筆者は、いわゆるナショナリズムとは、孫文のいう三民主義を、その構成要素としている、と位置づけ、理解している。これについては、上述したとおりであるが、ここでもう一度繰り返して言及しておきたい。それは、民族主義、民生主義、民権主義の三つの主義から成るが、そこでいう民族主義とは国権（主権国家、国民国家の建設の歩みに、民生主義とは、国民経済の建設に、そして民権主義とはポリアーキーの歩みに、それぞれ重なっているのがわかるであろう。

こうした点を確認した上で、さらに論を展開していきたい。これまで筆者の話にお付き合いいただいた読者には、よくお分かりのことだと推察するのだが、筆者は、例の普遍主義に関するモデルを構想することによって、以下のように、「民主主義」の実現に際して、引き起こされるいくつかの深刻な問題の存在に、目を向ける必要性に気がついたのである。先進諸国における民主主義の発展の歩み。換言すれば、民権の歩みは、中進諸国、後進諸国の [ ] で示した、主権国家と国民国家の形成、発展に向かう歩みを、換言すれば、国権の歩みを、妨害ないし阻止する、そうした関係を構成しているということである。清朝末以降の、そして中華民国成立以降の中国における [ ] の形成と発展は、先進諸国の民主主義の発展の歩みにより大きく損なわれてしまう。さらにそれは中華人民共和国の成立以降の中国本土においても、また蒋介石率いる台湾においても、同様に妨害ないし阻害され続けていく。中国と台湾における「一つの中国」に向かう歩みをつくりだしたそもそもの原因は、すなわち、中国における「内戦」「国共合作」の歴史も含んでいるが、その原因となっているのは、まさに筆者の普遍主義に関するモデルで描く例のセカイと、そこでのAの民主主義（民権）の発展の歩みにあったといっても過言ではない。

ところが、こうした筆者の見方は、ほとんど支持を得られないのである。「一つの中国」を目指す歩みは、すなわち、中国におけるナショナリズムの歩みは（また、それを構成する一つの要素である国権の歩みは）、中国と台湾の両者に限定された「固有の（国内的）」問題であるかのように取り扱われてきた。つまり、筆者のモデルのあのセカイから、同時にまた、そこにあるAの民主主義の発展からも、切り離されてしまったのである。もっとも、こうした両者の関係を切り離すことによって、中国と台湾の民主主義の実現に向かう歩みを、ポリアーキーを物差しとして、測定することが可能となったのである。も

し、これまで筆者が指摘してきたように、A、B、Cにおける国権と民権の各々の歩みを、共時的関係として位置づけ理解したならば、そうした関係に刻印される差別と排除の仕組みを前提として形成、発展してきた、Aの先進諸国の民主化の歩みをもとに構想されたポリアーキー（概念）を、民主化の比較の物差しとして採用することには、おそらく躊躇したのではなかろうか。ところが、これに対して、多くの台湾、中国研究者における民主化研究は、筆者のモデルで描かれているA、B、Cにおける国権と民権の歩みに見られた共時的関係が個々ばらばらに切り離されて、位置づけ理解されてきたのである。やはり、この物差し（ポリアーキー）に代わる、あらたな物差しが求められなければならないのではなかろうか。

## 第Ⅱ章 中国の「ナショナリズム」の論じ方

### 1 中国の「ナショナリズム」の重層性と中国、アフリカ（スーダン）、先進諸国（日本、米国）の「国権」と「民権」の関係史

#### （一）

それでは、21世紀の中国のナショナリズム（国権と民権の両者の歩み）の問題を、筆者のモデルをもとにさらに考察してみよう。行論の都合上、今後の中国のナショナリズムを語る際に、重要な位置を占めている、アフリカ諸国におけるナショナリズム（国権と民権の両者の歩み）との関係を、ここではスーダンを取り上げているが、みていきたい。スーダンといえば、筆者は「ハルツーム」あるいは「カルツーム」の「悲劇」（1885年1月）を思い出す。もちろん、この「悲劇」はイギリス側からみた、大英帝国のゴードン将軍が戦死したことを悼（いた）んだ話なのだが。また、中国とスーダンにおける両国のナショナリズムの歩みに関わる話と、日本に暮らす日本人のナショナリズムの、すなわち国権と民権の歩みとは、当然のことながら、切り離して語ることはできない。さらに、そうした国権の歩みと、民権の歩みとは切り離せない。それゆえ、中国、スーダン、そして日本の国権と民権の歩みは、ここでも共時的関係を構成している、と筆者は理解している。

行論の都合上、ここでスーダンの南部の独立問題に、すなわち、ナショナリズムの歩み（国権と民権の両者の歩み）に、日本にいる私たちがどれくらい深く関わっているか、少し考えてみたい。日本に暮らす私たちが、こうした関係について、どの程度の自覚ができているのだろうか。また、そうした関係の所在についての理解を促すために、比較政治学をこれまで語ってきた筆者は、どのような見方を、政治学という観点（土俵）から提示できるのだろうか。換言すれば、マスコミのニュースや新聞をとおして提供される「スーダン情報」

(北部、アラブ系、イスラム教徒、中国政府支持 vs 南部、黒人、キリスト教徒、欧米支持) に染まれば染まるほど、日本にいる私たちにはあまり関係のない「遠い世界」の出来事のように思われてしまうために、日本人の「私」の問題として、受け止め、理解し捉えることのできないおそれがあるのではないか。

(17)

## (二)

単刀直入に言えば、スーダンの問題は、スーダンの北部と南部の対立問題というよりも、筆者のモデル(1970年代以降の「普遍主義」に関するモデル)のセカイのBの側に与(くみ)している「私」と、Aの側に与している「私」が、Cのスーダンに対して、各々相互に対立しながら、向き合っている関係として、描くことのできる問題である。その意味では、「私」と「私」の対立であり、日本人としての「私」自身に深くかかわる問題である、と筆者は考えている。それが対立の根幹であるのだが、いつも、それには目が向けられることなく、枝葉末節である例のスーダン情報に目を向ける。この点に関しては、尖閣諸島をめぐる日本と中国の領有権をめぐる対立問題に関しても同様のことがいえるのではないかと筆者はみている。

以下において、筆者のモデルを使いながら、もう少し説明しておきたい。筆者の普遍主義に関するモデルは、1970年代以前のモデルと1970年代以降のそれである。前者のセカイは、{[A]→(×)[B]→×[C]}の図式(省略形)で描かれる。このモデルのCに位置していたスーダンは、今日では、{[B]→(×)[C]→×[A]}の図式(省略形)で描かれるように、真ん中に位置していることを確認できる。先進諸国である(あった)筆者が暮らしている日本と日本人は、Bの中国ともAのアメリカ、ヨーロッパ諸国とも関係(付き合い)を持っている。そこには個人間同士の場合、企業間同士の場合、そして国家(共同体)間同士の場合へと至るまで、無数の関係がみられる。それらの関係を「経済発展(衣食足りて)」と「民主主義の発展(礼節を知る)」の関係といった観点から全体としてみると、一方において、{[B]の中国の経済発展(衣食足りて)→[A]の日本の経済発展(衣食足りず)}({[A]の日本の経済発展(衣食足りず)→[B]の中国の経済発展(衣食足りて)})として、また他方において、{[A]の欧米の経済発展(衣食足りず)→[A]の日本の経済発展(衣食足りず)}({[A]の日本の経済発展(衣食足りず)→[A]の欧米の経済発展(衣食足りず)})で描かれる関係を構成している。そして、そうした関係のなかで、筆者は、前者

(17) スーダンに関しては、ここでは『Newsweek』(日本語版)の2011、2012年に依拠して、話を展開している。

の側にも与しているし、また同時に、後者の側にも与していることが示される。

同様に民主主義の発展（礼節を知る）の関係」についても、同じような配置が構成されている。戦後日本は覇権国として隆盛を極めていたアメリカとの間に、日米安全保障条約を結び、日米安保体制を構築していったが、それは、{[A]のアメリカの民主主義の発展（礼節を知る）→（×）[B]の日本の民主主義の発展（礼節を知る・知らず）}として、また1960年半ば以降は{[A]のアメリカの民主主義の発展（礼節を知る）→[A]の日本の民主主義の発展（礼節を知る）}の関係構成する要素として描かれる。この場合、沖縄の米軍基地は、こうした関係の「潤滑油」として位置付けられる、と筆者はみているが、この図式で描かれるセカイの形成と発展のための潤滑油として、一方的にその役割を押し付けられてきた沖縄の側からみると、沖縄に暮らし続ける人々の生活上の潤滑油には、決してならなかったということを、忘れてはならない。

### （三）

ところで、1970年代以降の普遍主義に関する筆者のモデルに目を向けて、国権と民権の歩みにおける共時的関係を考察するとき、そこから、以下のような問いかけが可能となるのではあるまいか。たとえば、日本の本土に暮らす「私」は、図式のどこに位置しているのだろうか。Bの中国の民主主義の発展（礼節を知る）と、Aの日本の民主主義の発展（礼節を知らず）の関係が共時的に形成される際に、日本のODA（政府開発援助）は、いかなる役割を担ったのであろうか。付言すれば、こうした図式の関係（史）が実現するのは、2050年前後であることを断っておきたい。

もちろん、これらの問いかけは、同時にまた、経済発展（衣食足りて）の営為とも結びついていることから、そこから、経済発展（衣食足りて）と民主主義の発展（礼節を知る）の両者を結び付けて、それらの関係を、改めて問い直させることになる。この他にも、中国「毒入り餃子事件」をとおして、低賃金で長時間労働に従事している中国人労働者の自由、人権の実態、日本における中国人研修生・実習生の低賃金、長時間労働の実態、中国人労働者の過労死問題は、筆者のモデルに従うとき、どのように論じられるのだろうか。筆者のみる限りでは、Bの中国の民主主義の発展（礼節を知る）の営為の「段階」と、Aの日本の民主主義の発展（礼節を知らず）の営為の「段階」における両者の関係が、Aの日本を「舞台」として、Bの中国人の人権の「段階」と、Aの日本人の人権の「段階」の関係として、見事に投影されているのである。

ここで付言しておく、こうした関係の他に、中国が米国債を世界で一番多く購入していることから、それは、{[B]の中国の経済発展（衣食足りて）→



[A]のアメリカの経済発展（衣食足りず）}（{[A]のアメリカの経済発展（衣食足りず）→[B]の中国の経済発展（衣食足りて）}）の関係の中の「ヒトこま」として描かれる。こうした米・中の「一体的関係」が見られるとき（筆者はそうした関係を、これまで「米・中覇権連合」と呼んできたが）、Aの日本の「私」は、Bの中国の側に与していた「私」と、Aのアメリカ（ヨーロッパ諸国）に与していた「私」が「一つの私」になることを意味している。こうした観点に立つとき、先述したスーダン情報の中で紹介されている中国とアメリカの「対立」は、当然ながら、何らかの修正を迫られることになる。<sup>(18)</sup>

#### （四）

それではここでまとめてみよう。{[B]→(×)[C]→×[A]}（省略形）のセカイの中で、Bの中国に与しながら、中国と一緒にあって、Cのスーダンの「北部」の手を、こちら側に引き寄せようとしている「私」と、Aのアメリカやヨーロッパ諸国に与しながら、アメリカと一緒にあって、Cのスーダンの「南部」の手を、こちら側に引き寄せようとしている「私」がいるはずなのだが、当の日本人の「私」は、あまり考えるでもなく、そうした問題を、スーダン情報にしたがって、スーダンの北部と南部の「対立」か、あるいは中国（共産党の一党独裁体制）と欧米諸国（自由な民主主義体制）の対立問題である、と理解してしまうことになる。

ところで、行論の都合上、冒頭で紹介した中国と日本の領有権問題に関連した中国のナショナリズムの歴史（すなわち、国権と民権の両者の関係史）に関係、関連した問題を考察してみよう。「中国史」を概観するとき、「内戦」と「合作」が交互に繰り返されているのに気がつく。これも先の政治発展の「段階」に関わるものとして、位置づけ理解できる。その際、筆者にとって重要だと思われるのは、これらの内戦と合作の歴史を、覇権システムと、その秩序の下で、織り成されてきた経済発展（衣食足りて）と民主主義の発展（礼節を知る）の営為の関係（史）と、結び付けて捉える、捉え直す視点である。

というのも、中国もそのシステムの中で、その歩みを辿らざるをえなかったからである。具体的にいうならば、中国の内戦と合作の時代に使用された武器には、覇権システムにおいて指導的役割を担っていた欧米列強が提供する「外

(18) 中国と米国の関係に関する文献はいうまでもなく非常に多数出版されているが、日本との絡みで中米関係を論じているものに、孫崎享著『不愉快な現実－中国の大国化、米国の戦略転換』講談社 2012年がある。また、筆者の説く「米・中覇権連合」の形成と発展と類似した視点から米中関係を考察している著作に、矢吹晋著『チャイナ米中結託と日本の進路』花伝社 2012年がある。

国製」の武器も存在していた。こうした歴史的な脈絡からみれば、今日に続く中国における「遺棄化学兵器」の問題を捉え直すとき、「すべて」を「日本」に限定して、日本に「責任」を引き受けさせるのは、相当に難しいことがわかる。誤解のないように、急いで付言すれば、日本の中国侵略とそれに伴う戦争責任は、当然ながら日本と日本人の問題として引き受けなければならない問題である。

## 2 中国の「遺棄化学兵器」の問題を筆者の「普遍主義」モデルから捉え直すとき (一)

それを断った上で、先の遺棄化学兵器の問題に、もう少し言及してみたい。おそらく、筆者の想像するに、すぐさま、筆者は手厳しい反論や批判に直面するだろう。たとえば、以下のような反論が主張されてきた。とやかく言う前に、まずは日本の責任を認めるのが先ではないか。日本は「ファシズム」陣営に与して、「デモクラシー」を守る陣営と衝突して、敗北したのであり、当の中国はそのデモクラシー陣営と共同戦線を張りながら、日本の侵略の野望を打ち破ったのではないか。このような反論であり、批判が代表的なものである。そうした反論や批判は、ある一面だけ取り出して捉えれば、確かに正当なものとしてみなされるかもしれないが、そうした反論や批判は、これまでの筆者の議論、とりわけ、1970年代以前とそれ以降における「普遍主義」に関するモデルで描いたあのセカイを前提にして語るならば、国権と民権の両者の歩みを、それぞれ上述した文脈でいえば、デモクラシー陣営を構成した欧米先進諸国と、日本やドイツ、イタリアなどのファシズム陣営を構成した中進諸国と、中国、インド、アフリカなどの植民地や従属諸地域を構成した後進諸国との「共時的関係枠」として、位置づけ理解する代わりに、それらを各々個別の独立した「一国（地域）枠」の歩みとして、位置づけ理解することによって、初めて可能となるのではあるまいか。はたして、国権と民権の歩みを、そうした観点（一国（地域）枠）から位置づけ、理解してしまっただろうか。<sup>(19)</sup>

筆者は、やはり不満である。残念ながら、現実の国際関係においては、「力」（それを「ハード」、「ソフト」また「スマート」と呼んだとしても）がすべてを決定するものであり、「力」に裏打ちされない「正義」は通用するものでは

(19) これに関しては、前掲拙著でたびたび論述してきたが、とくに拙稿「グローバリゼーション」の波間に漂い続ける「民主主義」社会—「ポスト・グローバリゼーション」の時代ははたして到来するのか（『外国学研究』84 神戸市外国語大学研究所 2013年3月（以下「グローバリゼーション」と略す。））所収を参照されたい。

ない。日本は「あの戦争」で負けたのである。この「事実」を、いつも忘れてはならない。と同時に、日本は形式的な「独立国」であるに過ぎないことを。それゆえ、決して自ら政治的発言権を持つことができない、すなわち「主権」国家としての体をなさない国家であることを直視すべきだと考えるのが大切である。付言すれば、ODAに関していうならば、相手に「援助」した後で、あれこれ言うこと自体、[引かれ者の小唄]であり、情けない言い訳になってしまっている。中国を批判する前に、そうした援助に賛成した、支持を与えた「日本」と「日本人」こそが、まずは批判されるべきであろう。(もちろん、そうした「批判」をおこなうものは、「中国製品」を身につけたり口にしたりしない「覚悟」が要る。「改革・開放」以降の「中国」と「中国人」の「血肉」をつくり出しているのは、「日本」と「日本人」を含む先進諸国とそこに暮らす諸国民の血と汗の結晶としての「資本」であることを鑑みるならば、もはや「中国」批判も容易ではない。中国「批判」の矢は自らに向かって放たれるものである。

## (二)

しかし、だからといって、何も言えないなどは、筆者も思わない。いや今こそ、逆に言わなければならない時期に来ているのではないかと筆者は考えている。そのためには、やはり「理屈」が求められる。しかも、その理屈は、従来のように、国権と民権の歩みを、「一国(地域)枠」から位置づけ、理解することにより主張されるのではなく、先進諸国、中進諸国、後進諸国の三者の「共時的関係枠」から、国権と民権の両者の歩みを捉え直した理屈である。先述した遺棄化学兵器の問題に関する筆者のこだわりも、まさにこうした観点に立ってのものである。こうした点を踏まえながら、さらに論を掘り下げていこう。

この問いかけは、そのまま日本と日本人に該当する問題でもある。先述した遺棄化学兵器の責任の所在を探す作業は、内戦と合作そしてそこから覇権システムへ、またさらに鎖国から開国、あるいは覇権システムへの組み込まれ方の問題へ、私たちを導くことになるだろう。比較政治学の話の中で、植民地、途上国、あるいは先進国、新興独立国という用語が一般に使われているが、覇権システムというとき、それは「中心国(先進国)」「準周辺国(中進国)」「周辺国(後進国)」の「三つのゾーン」から構成されている「システム」として理解されている。そのゾーンの呼び方は、たとえばI・ウォーラスティンに従うとき、「中心」「半周辺」「周辺」となり、また福沢諭吉に依拠すれば、「文明」「半開」「野蛮」となる。筆者は、世界システムという見方を、覇権システムと

いうシステムに置き換えて使っているが、それは〈「中心国」「先進国」「中心」「文明」〉の中で、頂点（トップ）に位置する国家、すなわち覇権国の存在に注目する、重視しているからである。

付言すると、民主主義や民主化を考えると、筆者は、こうした三つのゾーンの存在と結びつけて考えてきたが、その際に、それらのゾーンを、それぞれ独立した存在として、切り離してみるのではなく、三つのゾーンが、それぞれ相互に密接に関連しながら「一つの関係（史）」として存在している、と位置づけ、理解している。具体的に述べると、先進諸国をAに、中進諸国をBに、後進諸国をCに、それぞれ置き換えて、Aの民主主義の発展（礼節を知る）、Bの民主主義の発展（礼節を知る・知らず）、Cの民主主義の発展（礼節を知らず）を、「一つの関係」した「共時的」存在として、位置づけ捉えている。さらに、その際、筆者は、民主主義や民主化を「衣・食・住」のネット・ワークと、結びつけて捉え直そうとしてきた。いわゆる「衣食足りて礼節を知る」の営為の実現を、先の三つゾーンに、それぞれ該当させて考えることによって、次のモデルを作り出した。すなわち、Aでは「衣食足りて礼節を知る」の営為が、Cでは、それとはまったく逆に、「衣食足りず礼節を知らず」の営為が、そして両者の中間に位置づけられたBでは、「衣食足りて・足りず礼節を知る・知らず」の営為が、それぞれ実現される場所となる。ここで、何より重要なのは、A、B、Cにおける各々の営為は、共時的な関係の下に、実現されるという見方である。筆者は、そうした営為を、さらに経済発展と民主主義の発展の共時的関係モデルと結びつけて、これまで拙著や拙稿でもたびたび紹介してきたが、最新刊の拙著において、民主主義や民主化に関する筆者の従来モデルを、もう少し広い観点から捉え直すことによって、「普遍主義」に関する関係モデルとして、改めて提示し直した次第である。<sup>(20)</sup>

### （三）

さて、ここで、先の中国史の話に、再び戻るとしよう。ここで問題となるのは、中国の国民党と共産党の内戦と国共合作をめぐる歴史的背景と、そうした歴史を導く原因ないし要因を、比較政治学で語られる民主主義や民主化（へと導くものと想定された、考えられた「歴史」を前提として構築された「概念」なり、「定義」であるが）と、結びつけて語るとき、どのように描くことができるのかということである。たとえば、この内戦や国共合作は、中国におけるナショナリズムの歴史（国権と民権の両者の関係史）の中で、どのように理解さ

<sup>(20)</sup> これについては、前掲拙著『21世紀の』を参照されたい。

れるのだろうか。付言すれば、中国の治外法権撤廃、関税自主権回復の歴史は、こうした中国のナショナリズムの歴史の中で、どのように理解されるのだろうか。さらに、同じように続けて考えていくとき、そうした中国のナショナリズムの歴史は、中国における民主主義の発展の歴史（民権の歩み）の中で、どのように位置づけられるのだろうか。さらに、中国における帝国主義の歴史の中で、それらはまた、どのように理解されるのだろうか。

ここで、こうした問題に加えて、さらに以下のような問いかけを試みよう。中国の内戦と国共合作の歴史は、イギリスのナショナリズムの歴史（国権と民権の両者の関係史）の中で、また、民主主義の発展の歴史（民権の歩み）の中で、さらにはイギリスの帝国主義の歴史の中で、どのように結びつけられるのだろうか。このイギリスを、日本に置き換えるとき、どのように理解されるのだろうか。さらに、そこに、イギリス、日本、アメリカ、フランス、ソ連等の諸国家を、結びつけて、関係づけてみた場合、どのように捉え直されるのだろうか。

こうした問題について、以下に論究していきたい。その際、筆者のモデルに加えて、河合秀和のモデルも参照してみたい。河合秀和著『比較政治入門』<sup>(21)</sup>の中で、河合は、比較政治の分析視角（「国家主義」「自由主義」「民主主義」「社会主義」の軸である）を提示している。筆者からみれば、河合の分析視角は、これまで筆者が語ってきたナショナリズムの歴史、すなわち、国権と民権の両者の関係史に関する論の流れから位置づけるならば、「一国（地域）枠」に立脚したものとなっている。これに対して、筆者は、中国のナショナリズムの歴史を語ることは、それ自体、中国のみならず、イギリスやアメリカ、フランス、さらには日本のナショナリズムの歴史と同時に、中国やこれら諸国の国家主義、自由主義、民主主義、社会主義あるいは帝国主義の歴史との関係（史）を、語ることに他ならない、と理解している。それゆえ、次に問題となるのは、そうした「共時的関係（史）枠」を含み込むモデルなり仮説を、どのようにして作ることができるのか、ということになってくるのではあるまいか。

ここで、そうしたモデルなり仮説を考える際に、関連して論及されるべき課題ないし問題を、以下に述べておきたい。筆者のモデルをもとにしながら、「世界史」における「ウェストファリア体制」（主権国家体制）について、絶対主義とその経済政策である重商主義を取り上げながら、それをモデルと結びつけて補足説明をしておきたい。またこの関連で、中村政則著『経済発展と民主主義』の「はじめ」のくだりを紹介しながら、筆者のモデルとの違いについて、

(21) 河合の著作については、河合秀和著『比較政治・入門 国際情報を整理する』有斐閣（アルマ）2000年。

話をしておきたい。とくに、中村が1970年代以降のアメリカ合衆国を取り上げながら、経済発展を実現した国はデモクラシー国といえるか云々に関して、筆者のモデルをもとに、少し掘り下げて論究していきたい。また、その関連から現在の欧米諸国における政治、経済の流れを、筆者のモデルから捉え直すとき、どのように描くことができるか、少しだけ言及しておきたい。中国におけるナショナリズムの歴史（国権と民権の両者の関係史）を、「比較政治（学）」の観点からみると、どのように捉え、論じてきたのか。また、それに対して、筆者のモデルをもとにした場合、どのように捉え直すことができるのか。ウィアールダ、河合秀和、丸山真男等を参照しながら、考察してみたい。とくに、先述した河合の「比較の軸」をもとに、河合による中国政治の歩みを、欧米の政治の歩みと「比較」して説明しているくだりをもとに、論じていきたい。

#### （四）

これらの話をとおして、近代化を目指す〈目指すことを強いられる〉歩みの中で、比較政治学における国家建設、国民形成、参加、分配の「四段階」モデルの関係について、考察してみたい。筆者のモデルの経済発展（衣食足りて）に、分配あるいは再分配が、民主主義の発展（礼節を知る）に、参加が、それぞれ重なるのが理解できるが、同時に、そのためには、どうしても国家建設、国民形成の問題が切り離せないのである。この国家建設、国民形成に至る歩みは、（ナショナリズムを構成する一要素である、国権の歩みに他ならないが）、筆者のモデルでは、[ ]で描かれている。世界史が示すように、内戦（内乱）、戦争と悲惨な歴史を、その中に組み込んできたことから、そうした歴史を前提としながら、参加、（再）分配の歩みが見られるわけであるから、こうした歩みを、少し想像するだけで、頭が痛くなってくる。さらに、それらをまとめて、比較政治学という枠組（み）の中で捉えるならば、どのようにまとめられるかということまで、話を詰めていく必要があるから、思えば相当に厄介極まりない作業を試みる、ということになるのは必至である。

それではここで、先ずは上述したような課題ないし問題に対して、筆者のモデルで描くセカイを、従来の「世界史」の見方、理解の仕方と結びつけて、話を進めてみよう。いわゆる絶対主義の時代は、筆者のモデルのⅠ期の段階に該当している。さらに、市民革命、産業革命の時代も、これまた同様に、その段階に位置づけられる。「世界史」でいわれる自由主義の時代は、筆者のモデルのⅠ期に該当している。その特徴は、[権威主義的性格の政治→経済発展]の図式で描かれるように、少数の者が、政治参加を許されているのに対して、多数の者が、政治の世界から、排除されている。

その結果として、そこでは大多数が政治的に差別されるように、経済発展（衣食足りて）と民主主義の発展（礼節を知る）の営為の関係（史）で描かれるセカイ（ $\{[A] \rightarrow (\times)[B] \rightarrow \times[C]\}$ 〈省略形〉で示される）が、スペイン、ポルトガルの覇権国を中心とした当時の大国によって、つくり出されていく。このI期の経済発展は、すなわち「分配」の問題にかかわるのだが、なお再分配を許すような段階ではない。しかし、それにもかかわらず、そこでの経済発展は、国家建設を安定・強固にしていく上で、大きく与ると同時に、国民の形成、育成にも寄与する。同時に、そのことは、BやCで描かれる地域とそこに暮らす人々を、差別し排除することにおいても、寄与するのである。

少しここでここまでの議論について、補足説明しておきたい。筆者のモデルのセカイは、1970年代以前と以降の二つの図式で描かれているが、この内1970年代以降の図式のセカイは、なおまだその形成途上にあって、図式で示しているような形で実現してはいないことを断っておきたい。しかしながら、筆者は2050年前後には、モデルで示したようなセカイが形成されると考えていることから、そうした立場で本論では語ってきたのである。